

中央環境審議会
廃棄物処理制度専門委員会

地方自治体の運用で議論

不信解消へリスコミを

中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会（委員長・田中勝・鳥取環境大学研究・交流センター教授）が6月5日、東京都内で第8回の会合を開き、処理政策における論点整理を行った。

「地方自治体の運用」について、住民同意や流入規制の見直し、地方自治体に提出する申請書式や添付書類などの見直しなどが注目された。廃棄物処理への不信感を解消するため、施設の設置にあたり、リスクコミュニケーションを図るべきことが提示された。周辺住民等から提出され

た、生活環境保全上の

見地からの意見に対する見解を、処理施設を設置しようとする処理業者が明らかにする仕組みや、施設の維持管理情報等を透明化する仕組みなどが提示。地方自治体による運用例として、岐阜県と静岡県浜松市の担当者からそれぞれヒヤリングを行った。

処理側の委員から「（住民との）合意形成の重要性は理解できるが、それで適正処理が確保できるかは疑問。もしそれがクリアされなければ許可が出ないということになると、大きな問題だ」と手続き

にどのくらい期間がかかるのか明らかにしてほしい。それが不透明であればビジネスに支障が生じる恐れもある」と述べた。

今回の会合で論点整理に関する議論は終了、早ければ来月初めまでに中間のとりまとめを行う。